

住居手当の大幅な見直しが完了しました！

ようやく改められた、本市の住居手当。
けれども、見直すべき手当はまだ存在します！

■見直しの概要と、未だ存在する問題

私は2009年12月議会において、市が職員に支給する住居手当について

- 一般的に、住居手当の支給対象は世帯主に限定されるが、本市では全職員に支給される
- 世帯構成によって支給額が決定されるなど、他の自治体と大きく異なる制度設計がなされている
- 世帯主への支給額が最低17,200円/月、最高27,000円/月と、概ね月額1万数千円程度の他自治体と比較して、著しく高額になっている

等の問題を指摘し、現状の改善を求めました。**指摘を受けて、市は2011年度から段階的に住居手当の見直しを行い、2015年度で見直しが完了しました**(資料③参照)。

2015年度決算によると、住居手当の支給額は改正前の年額6.1億円から年額3.7億円に減額、給与全体に占める割合も見直し前の2.8%から1.7%へ低下しました。**人口40万人以上の市における、住居手当が給与に占める割合は概ね2%程度であり、本市の住居手当も適正な内容に改められたと言えます。**

一方で、市が支給する手当には

- 被扶養親族が成人後も、扶養手当が支給される
⇒加えて、被扶養親族が15歳から25歳の間、扶養手当が増額される
- 自転車通勤者に対して通勤手当が支給される

等、著しく手厚い内容が存在します。**厳しい財政状況の中、不適切な手当は早急に見直さなければなりません。**引き続き、厳しい姿勢で、この問題に取り組んでまいります。

【資料③】住居手当制度の改正概要

2010年度までの旧制度			段階的見直し	2015年度からの新制度	
世帯主	扶養親族なし	17,200円/月		世帯主または	これに準ずる者13,000円/月
	扶養親族2人まで	21,500円/月			
	扶養親族3人以上	27,500円/月			
非世帯主		7,500円/月			

■諸事雑感

現時点で、市当局から詳細な報告がなされていないため、ご報告できませんでしたが

- JR西宮駅南西に位置する西宮中央卸売市場の再整備に関する方針の大幅な変更
 - 他自治体と連携したゴミの広域処理の推進
- 等、市政運営に大きな影響を与えると予想される大型プロジェクトの存在が噂されています。これらの計画についても進展を見極め、是々非々の姿勢で対峙すると共に、市民の皆様へ情報を提供してまいります。

澁谷 祐介：西宮市議会議員／四期目

- 昭和48年12月26日生まれ。B型・山羊座。
- 妻・長男・次男・三男の五人家族。
- 市立浜脇小・浜脇中・私立明星高・京都大学経済学部卒業。
- 平成8年4月より平成16年8月まで阪急電鉄株式会社勤務。
書店ブックファースト・アズナス(コンビニ)等、小売事業を中心にキャリアを積む。
- 平成16年11月、西宮市議会議員補欠選挙にて初当選。現在四期目。
- 好きな言葉：一利を興すは一害を除くに如かず、大道無門
- 好きな作家：司馬遼太郎、浅田次郎、黒川博行、篠田節子、山崎豊子 他多数
- 尊敬する人物：織田信長、大久保利通

しづや祐介事務所：〒662-0927 西宮市久保町1-16-205

- 市政に関する、皆様のご意見・ご要望をお待ちしています。ご連絡は、以下までお願いします。
★mail: shibuya@room.ocn.ne.jp
★tel: 0798-22-7895
(恐れ入りますが、不在時は、留守番電話にメッセージをお願いします。)
- ★ブログ・facebookへのコメントにはお答えできない場合があります。回答をお求めの場合はmail・メッセージもしくはtelにてお問い合わせください。

西宮市議会議員

しづや祐介

市政報告47号×2016年10月

＜＜年4回発行＞＞

私たちが暮らす、
西宮の未来のために。

浜脇小・浜脇中・明星高・京都大学卒
元阪急電鉄(株)勤務 **行動する政治!**

より詳しい政策や、日々の活動を通じて、気付き、思い、考えたこと等、様々な内容を「しづや祐介の活動日記」で発信しています。
更新頻度は週2回程度。
是非ご覧ください！

しづや祐介の活動日記
<http://blog.goo.ne.jp/shibuya1973/>

しづや祐介 検索

無所属保守系
会派・ぜんしん

「会派」とは政策・理念を共有する3人以上の議員で構成されるグループです。
「会派・ぜんしん」は、市長をはじめとする市当局と健全な緊張関係を保ち、是々非々の立場からよりよい市政の実現・推進のために力を尽くしています。
現在の所属議員数は6名、私は会派の代表である幹事長を務めています。

TOPICS&CONTENTS ～今号の目次&内容～

- ◆2015年度決算の概要/
決算の概要と、私の考え
- ◆保育所の新設計画/
久保町の交通公園に新保育所が！
- ◆公共施設等総合管理計画/
具体的な計画を！
- ◆高須東小学校跡地/
市の方針に則った対応を！
- ◆住居手当の見直し/
大幅な見直しが完了！

2015年度決算のご報告

2015年度決算の概要と、私の考え。

■堅実な行政運営を！

9月議会において2015年度の決算が報告されました。歳入総額2634.9億円、歳出総額2600.3億円、実質収支は33.5億円の黒字。市の財政状況を表す各種指標は、昨年度と比較して

- 一般的に80%程度が標準値とされる経常収支比率(=「毎年必ず出て行く支出」が「毎年入ってくる自由に使える財源」に占める割合を表す指標)が94.3%から93.8%に改善
- 一般的に3～5%程度が望ましいとされる実質収支比率(=「過去からの黒字・赤字の累積合計」が「毎年入ってくる自由に使える財源」に占める割合を表す指標)が0.5%から2.71%に改善

等、改善傾向を示しています。

一方で、本市財政には

- 少子高齢化の進行に伴う、市税収入の減少
- 高齢化の進行に伴う、医療・福祉・介護等、社会保障関係費用の増大
- 公共施設・道路・橋・上下水道管等の更新・補修等、老朽化対策に必要な費用の増大

等の要因があり、楽観できる状況ではありません。**適切な市民サービスを継続して提供するためには、健全な財政状況を保つことが、きわめて重要です。**引き続き、堅実な行政運営の推進を求めると共に、市政における課題・問題点の追及、改善策の提案に力を尽くしてまいります。